

## 新規及び再度取引を開始する場合の申請について

当社と新規取引を希望する場合、「取引先新規登録審査・再審査依頼書」に必要事項を記入の上、下記書類を添付しご提出下さい。

尚、取引が遠ざかっている場合、再度申請を依頼する場合がありますので、その際にご協力願います。

### 1 新規登録に必要な書類

1. 決算書（過去3期分）
2. 会社紹介パンフレット  
（会社概要（会社名、住所、TEL、FAX、資本金、代表者氏名等）がわかるもの）
3. 工事実績表（施工実績等が判るもの）
4. 技能（資格保有）職員一覧  
（資格者等の一覧：職人及び会社も持っていればその写し）
5. 建設業の許可証（写し）
6. 銀行の振込先、でんさいネット利用番号
7. 労災上乘保険（写し）

\*会社住所が登録先の住所となり、発注書の送り先等になりますのでご了承下さい。

\*原則1社につきコード番号は1個となります。

### 2 提出先：取引を希望する現場（設備工事の場合、設備課）

3 提出時期：原則、注文を決定した協力業者のみの登録となりますので、業者決定後、当社よりの依頼に基づき、ご提出頂く事になります。

### 4 登録の流れ（書類の流れ）

協力業者 → 現場（能力審査） → 購買 → 経理（経営審査） → 購買（登録）  
設備課（設備工事の場合）

\*能力審査及び経営審査に共に合格した場合、新規登録となり、業者コードが発行され取引が可能となります。

### 5 その他

- ・支払い条件等については、別紙「支払い条件一覧表」を参照願います。
- ・不明点等がありましたら、直接購買課までご連絡下さい。